

「(仮称)北海道小樽余市風力発電所」の公表及び縦覧について

「(仮称)北海道小樽余市風力発電所 計画段階環境配慮書」(以下、配慮書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

縦覧期間

2020年4月24日(金)から2020年5月28日(木)まで閲覧が可能です。

ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

縦覧場所

- ・北海道環境生活部環境局環境政策課(北海道札幌市中央区北3条西6丁目)
- ・小樽市役所別館1階市民ホール(小樽市花園2丁目12番1号)
- ・塩谷サービスセンター(小樽市塩谷1丁目18番7号)
- ・余市町役場経済部商工観光課(北海道余市郡余市町朝日町26番地)

※縦覧時間は開庁・開館時による

・配慮書に掲載される情報(文書、資料、画像等を含む)に関する著作権は、弊社、原著作権者、またはその他の権利者に帰属しており、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。

・個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用(複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載等を含む)することは、著作権法により禁止されておりますので、事前に弊社にご連絡の上、許諾を得ていただくようお願いいたします。

・閲覧時のブラウザは、Internet Explorerを推奨します。(以下の<配慮書の公表>に示したリンクより閲覧いただけます。)

配慮書の公表

環境影響評価配慮書

[表紙・目次](#)

第1章 [第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

第2章 [第一種事業の目的及び内容](#)

第3章 [事業実施想定区域及びその周囲の概況](#)

第4章 [第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果](#)

第5章 [計画段階環境配慮書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[資料編](#)

[要約書](#)

意見書の提出

計画段階環境配慮書について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書に必要な事項をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、弊社宛てにご郵送ください。

提出期限	2020年5月28日（木）当日消印有効
郵送先	〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1 双日株式会社 環境インフラ事業部 伴宛

※意見書に記載された個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

ご意見記入用紙のダウンロード

[ご意見記入用紙](#)